

いちき串木野市役所の窓口受付時間を短縮します（試行導入）

職員の働き方改革を推進するとともに、短縮された時間を業務改善等のために活用し、市民サービスの向上を図ります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

1：開始時期、受付時間

令和8年2月2日（月）から

9時00分から16時30分まで (変更前：8時30分から17時15分まで)

2：対象窓口

串木野庁舎、市来庁舎及び健康増進センター内の全ての課の窓口

3：電話対応と勤務時間

これまでと変更はありません（8時30分から17時15分まで）

4：Q & A（よくあるご質問）

Q1、なぜ変更するのですか。受付時間を短くする目的は何ですか。

A1、職員の勤務時間と窓口・電話の受付時間が同じ時間のため、準備や片付け、会計処理の集計などを業務時間外に行っている状況があります。このため、業務に必要な準備時間などを適切に管理し、労務の適正化を図るため実施するものです。

短縮された時間は、上記業務のほか業務改善の時間として活用し、中長期的な市民サービスの利便性、品質の向上を図ります。

Q2、市民サービスは低下しませんか。

A2、9割を超える方が9時から16時30分までに来庁されています。市民サービスへの影響を十分に踏まえ、丁寧な広報活動に取り組みます。また、窓口受付時間の見直しとともに、DXによる電子申請の推進など、市民の利便性の向上と行政運営の効率化を図るための取り組みを推進します。

Q3、窓口受付時間外に手続きができますか

A3、マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアで「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「戸籍証明書」等をとることができます（利用時間は6時30分から23時まで）。

そのほか、電子申請が可能なものなど、詳細については、担当課へ直接お問い合わせください。

Q4、試行運用期間はいつまでですか。

A4、令和8年6月までの予定です。試行運用機関の状況を踏まえ、本格実施を予定しています。